



税理士法人 アリエス

令和5年度税制改正セミナー

令和5年4月開催

税制改正のポイントを
分かりやすく解説します！

ポイント①

対応はお済ですか？

インボイス制度

令和5年10月スタート！

ポイント②

宥恕措置は令和5年12月31日まで

電子帳簿保存法

令和6年1月スタート！

ポイント③

その他事業者様に
関係する改正も解説します！

ポイント④

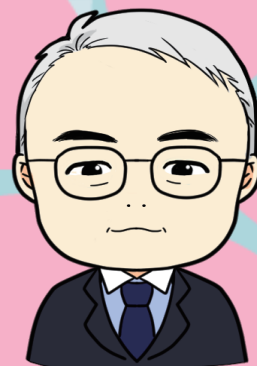
相続・贈与関係が
大きく変わります！

お申込みは裏面です→

税理士法人アリエス セミナーお申込みページ

令和5年4月12日 14:00~15:00

Zoomにて開催 参加費 無料



お申込みはFAX又はメールで

FAX: 099-471-1120 メール: info@aries.or.jp

■FAX 申し込み欄 (FAX でお申し込みの際はご記入の上、送信下さい)

貴社名:	参加人数:	名
ご氏名:	ご氏名:	
ご氏名:	ご氏名:	
連絡先: TEL Mail	FAX	

税理士法人アリエス

鹿児島県志布志市志布志町安楽 2024-2 TEL 099-472-0620



税理士法人Aries